

## 平成21年第3回定例会（9月）一般質問

### (1) 高齢者に対する地域福祉計画（保健福祉総合計画） 推進のための具体策について

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告書に従い一般質問を行います。

第1点目は高齢者に対する地域福祉計画（保健福祉総合計画）推進のための具体策についてです。月形町の保健福祉分野の施策は月形町第三次総合振興計画を基に策定した月形町保健福祉総合計画によって方向付けられています。この計画の中には地域福祉計画、障がい者基本計画、次世代育成支援行動計画、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画と4つの計画が盛り込まれており、一般に高齢者福祉というと介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画が注目されますが、地域福祉計画の中にも関連した部分があり、地域福祉計画から一部抜粋して紹介すると「地域福祉とは手助けや支援を必要としている人たちが抱える生活上の様々な課題を、高齢者・障がい者・子どもといった対象者ごとではなく、自分たちが住んでいる地域という場所を中心に考えて地域に住む人が互いに思いやりをもって公的な福祉サービスを利用しながら、ともに支えあって助け合うことで自立した生活を送るということ。」と謳われています。

つまり地域福祉計画とは、今まで対象者ごとで進めてきた施策を地域という切り口、言い換えると縦割りから横の連携へ発想転換する計画であり、多様な福祉ニーズに応えるための計画でもあり、国の社会福祉基本構造改革に沿った計画になっています。

ここで現状を振り返ってみると、月形町において人口減少と高齢化の急速な進展は誰しもが認識しているところで、ちなみに8月31日現在の人口は3,914人うち65歳以上の高齢者が1,306人で、高齢化率は33.4%と、これは高齢者福祉対象者が増える一方、担い手が減少していることを意味していて、月形町だけでなく国全体としての傾向でもあります。それから国や自治体の行政改革による事業の効率化やQOL（生活の質の向上）の考え方が様々な分野で進められ、高齢者福祉施策においても施設中心のケアから在宅へ制度も変換してきています。

一方、高齢者側の事情も複雑化してきて、自分で生活できる高齢者から介護を必要とする高齢者、そして施設の生活を求める高齢者など様々な状態がありますし、施設を必要としても待機となり在宅や別の基準の施設に入所しなければならないなど個別の対応が迫られています。これら様々な要求をかなえるには行政によるサービスだけでなく身

近なサービスの担い手が欠かせませんが、月形町の場合、身近なサービスの担い手として町内会が挙げられ、安否確認や日常のちょっとしたお手伝い、行政サービスとの連携や緊急時の対応などほとんどの地域で概ね機能しているのではないのでしょうか。

さて月形町の高齢者福祉施策に話を戻しますが、8月臨時会の折りに高齢者住宅建設に関する説明と質疑を通して、高齢者住宅建設の際に検討した項目として、以下の3点が示されました。第1点目は、場所の選定条件として駅や病院・交流センターが近いということで、駅が近いことは交通の便が良いということですし、交流センターに近いことは在宅介護ヘルパー事業を行っている社会福祉協議会が近いという意味で、立地条件を示しています。

第2点目は住宅の使用について、老老介護も可能な完全バリアフリー化住宅であるということです。

第3点目は一棟4戸のうち一戸は2LDKで若い人も入居可能である。つまり新しく建てる高齢者住宅内で助け合いが行えるようにしているということが示されました。

これを先ほどの月形町保健福祉総合計画に照らし合わせてみた場合に、介護保険事業計画・高齢者保険福祉計画には十分に則っているものの、地域福祉計画に関わる部分として、身近なサービスの担い手である町内会との関係が不足しているのではないかという疑問を持ちました。

そこで町長にお聞きしますが、保健福祉分野で地域福祉の重要性が増している中で月形町においても地域福祉計画が既に策定されていますが、実際の場面ではまだ地域福祉の観点が不十分なのではないのでしょうか、今後、高齢者福祉を進めるに当たり、どのように地域福祉の観点を取り入れていくのか、具体的方法をお聞きいたします。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 前段、地域福祉計画その他を含めて宮下議員の言われるとおり、我が町もそのように進んでいるところですし、今後、必要となる地域としてお年寄りを支え合うというシステムを作っていかなければならないということは、同様に考えているところですし、平成21年度の町政執行方針で地域福祉の充実ということで記述させていただいていますが「住み慣れた地域でお互いが助け合い、支え合うという相互扶助により安心して暮らせることができる環境づくりとして、社会福祉活動団体などと協力する体制づくりが大切であり、地域において安心して充実した生活を送ることができるよう、社会福祉協議会や民生児童委員協議会などと連携・協働しながら地域福祉活動への支援やボランティア活動への参加に向けた啓蒙を推進していく。」ということで執行方針に書かせていただきました。

具体的には月形町社会福祉協議会が平成18年度に立ち上げた月形町地域福祉ネットワーク推進協議会が、住民福祉に関する事業及び活動のより活性化と効率化を目的として、関係団体機関並びに住民相互の連携を図り、地域福祉の一層の推進を図ることを目的として設置されたところで、委員構成は社会福祉関係施設代表者・民生児童委員代表者・日赤奉仕団・更生保護女性会・老人クラブ代表者・役場職員そして知識経験者・行政区代表者などにより現在、活動しているところですし、今後は地域の高齢者を地域住民がどのように助け合っていくのかということには、この協議会を持ってきちんと論議を進めていきたいと考えているところです。

もう1点、平成15年5月に立ち上げた地域ケア担当者会議で、これは高齢者が住み慣れた地域で、できるかぎり継続して生活できるよう保健・福祉・医療その他関連する機関の相互理解を深め、連携を強化すると共に支援サービスを総合的に検討し、個々の高齢者の状況や変化に応じて適切且つ多様な支援を行える環境設備することが目的であります。委員構成については、各老人福祉施設・町立病院・社協・町の実務担当者が構成員となり、月1回開催しているところであります。このような組織の中で、今まで足りなかった部分についてきちんと論議しながら、行政・地域として、また、施設その他を含めて柔軟に、そして要望に応えるような活動対応をしていきたいと考えているところであります。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今の答弁で月形町では地域福祉に関する二つのネットワークが形成され、それぞれ福祉関係や行政区代表あるいは担当者などが連携しながら組織立っているということをお聞きしましたが、私としてはいわゆる福祉関係者団体のネットワークというより、もっと基本的な町内会単位の助け合いや地域福祉の充実を図っていくべきであると考えます。

もちろん、町長が先ほど言われた二つのネットワークは、それぞれ専門家の方々が考えることですし、行政区の代表者なども入っていますが、現実に地域福祉の担い手となるのは月形町の場合、町内会が非常に重要になってくるのではないかと考えています。

そこで再質問させていただきますが、その中で地域福祉計画を推進するために先ほど言った町内会を重点的に強化するために3点提案したいことがあります。

第1点目は、町内会の年齢構成を福祉施策の指標として取り入れるということで、これは月形町の地域福祉の担い手は当面は町内会になると思われ、先ほどのネットワークの形成とは別に実際の担い手という面で町内会が重要であるということで、そこがどのような年齢構成になっているかは、計画の実現性において一つの指標になると思われ、

特に高齢化がより一層進み、これからは年齢構成が重要になってくると考えられます。今後の公営住宅建設あるいは障がい者福祉や次世代支援の施策の際にも地域の実像を把握する基礎データとして取り入れる価値はあるのではないのでしょうか。

第2点目は、様々な福祉の計画段階で地域担当職員から地域の情報を聞くというもので、福祉に関連した施策はプライバシーの保護観点から、ある程度計画が固まるまでは公にはならないことがほとんどで、その後問題点が見つかった場合や新たな提案があっても大幅な変更は難しく、対処療法的な改善で終わることが多かったと思います。そこで計画の早い段階から地域担当職員を参加させて地域の状況を考慮した中で展開するべきであると考え、このやり方は福祉政策全般に応用できるし、役場職員にも通常業務以外の知識が身に付き、地域との結びつきを強める資質向上のチャンスと考えます。

第3点目は、地域力向上のための活動支援の強化ということで、地域福祉を充実させるためには地域力で、この場合は町内会や行政区の力を意味しますが、その向上が欠かせませんので、様々なテーマで地域活動を支援して地域の結束強化や課題の発見に努める必要があると思います。講習会や防災訓練の企画や自主協力・道路清掃や花壇整備など協働作業の支援など既に地域担当制が敷かれ、様々な活動が行われていますが、それに加えて縦割りの部分でも地域からの働きかけを待つのではなく、行政側からも積極的に提案して関わる必要があると考えられます。これらは人的支援だけでなく物質的支援・金銭的支援などかたちや方法は色々あるので、新たな発想で展開するべきであると考えます。

以上、3点、特に町内会活動を強化する目的で提案させていただきましたが、これらについて今後どのように取り組んでいただけるのか、お聞きいたします。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 3点の提案については、もっともであると考えていますし、それぞれの町内会の高齢化比率の数字については、すぐに出せるものであると思っていますし、活用していくことについて異論があるわけでも無いし、地域担当を含めたところをもっと町内会・行政区と連携を密にしていくことは、協働のまちづくりという観点からもそのとおりであると思っていますし、現在もそれを目標として活動しているところでもあります。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 今の件は了解しました。